

介護保険負担限度額認定証の更新

施設に入所（ショートステイを含む）したときの食費・居住費は、全額自己負担となりますが、低所得者の方については、申請により利用者負担が軽減されます。

「介護保険負担限度額認定証」（以下、「認定証」）の有効期限は7月31日までです。現在、認定証をお持ちの方には、6月上旬ごろに更新のお知らせをお送りしています。申請には、市民税非課税世帯に属する方など、いくつか要件がありますので、要件すべてに該当する方は再度申請してください。詳しくはお問い合わせください。

☎長寿課 ☎22-1361

ハチの巣駆除について

夏季は、ハチの営巣活動が活発となる時期です。家の軒下・天井（屋根）裏、電柱、看板などにハチの巣が確認できることが多いです。

私有地のハチの巣については、市で駆除は行いません。管理者の責任で駆除をお願いします。ご自身で駆除が困難な場合は、専門業者に駆除を依頼してください。

なお、生活環境課にてハチ対策防護服の無料貸し出しを行っています。利用を希望される方は、お問い合わせください。

☎生活環境課 ☎22-1314

平成31年4月から国民年金保険料の産前産後期間の免除制度が始まりました

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（以下「産前産後期間」といいます）国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月の保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

●届出期間 出産予定日の6カ月前から届出可能

●届出に必要な物

出産前に提出する場合 母子健康手帳など(予定日がわかるもの)

出産後に提出する場合 出生証明書など(出生日等がわかるもの)

☎健康推進課 ☎22-1362

大河原年金事務所

☎0224-51-3111

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp>

新しい「介護保険負担割合証」をお送りします

要介護認定等を受けている方に交付している負担割合証の適用期間は7月31日までです。新しい負担割合証を7月末日までに郵送します。8月1日以降に介護サービスを利用する際には、必ずサービス事業者等に介護保険の保険証と一緒に新しい負担割合証を提示してください。なお、介護サービスを利用

した場合の利用者負担額は、原則として1割負担、一定以上の所得がある方は2割負担、2割負担の方のうち、特に所得が高い方は3割負担になります。詳細は下図をご覧ください。

※年度途中でも所得更正や世帯員異動により負担割合が変更になることがあります。

☎長寿課 ☎22-1361

要件	利用者負担
①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同一世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯の場合340万円以上、2人以上世帯の場合463万円以上 ①と②両方の要件に該当する方	3割
①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同一世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯の場合280万円以上、2人以上世帯の場合346万円以上 3割の要件に該当せず、①と②両方の要件に該当する方	2割
上記以外の方	1割

※「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことです。

■人口 33,966人(前月比) -28人
男16,668人 女17,298人
■出生件数 10件 ■死亡件数 40件
■世帯数 14,275世帯 ※住民基本台帳から、5月31日現在

市内の交通事故 5月1日~31日 ※ ()は1月からの累計
■発生件数 50件(303件) ■死亡者数 0人(0人)
■負傷者数 5人(23人) ■物損件数 45件(282件)
■飲酒運転摘発者数 0人(2人)

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。

平成30年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況

情報公開制度の実施状況

情報公開制度は、市民の皆さんの請求によって、市が保有する公文書を、閲覧のほか写しを交付して公開する制度です。

区分	件数
開示	11件
部分開示	6件
非開示	0件
その他(※)	1件
不服申し立て	0件
情報の提供	623件

※その他：在否応答拒否、不存在、取り下げ

個人情報保護制度の実施状況

個人情報保護制度は、市が保有している個人情報を適正に取り扱い、市民の皆さんの個人情報に関する権利と利益を保護するための制度です。

区分	件数
個人情報取り扱い業務	433件
開示等請求	0件

☎総務課 ☎22-1331

令和元年度国民年金保険料免除・納付猶予の申請受付を開始します

保険料が未納の状態、万が一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

収入が少なく保険料の納付が困難な場合、保険料の納付が「免除(猶予)」される制度がありますので、未納のままにせず一度ご相談ください。

●対象期間 令和元年7月から令和2年6月分

●受付開始 7月1日(月)

※継続審査の方を除き毎年申請が必要です。

●免除の種類 全額、一部(4

後期高齢者医療制度の被保険者証を更新します

現在お使いの「緑色の保険証」は有効期限が7月31日までです。新しい「保険証」(オレンジ色)は7月末までに簡易書留で郵送します。

古い保険証は8月1日以降に各自ハサミなどで切って処分していただくか、健康推進課にご返却ください。

なお、新しい保険証は、紛失防止のため緑色の保険証の有効期限まで一緒に保管しておくことをおすすめします。

また現在、限度額適用・標準負担減額認定証をお持ちの方で、8月1日以降も認定要件を満たす方については、新しい保険証に同封します。

☎健康推進課 ☎22-1362



紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略) 本多修

「自治宝くじコミュニティ助成事業」活用相談



来年度の活用相談を受け付けています。詳細はお問い合わせください。

■一般コミュニティ助成

自治会で使用する備品(テント・テーブル・イスなど)が対象(助成額:100万~250万円)

■コミュニティセンター助成

主に自治会等集会所の新築が対象(助成額:上限1,500万円・対象事業費の5分の3以内)

■地域防災組織育成助成

地域の防災活動に直接必要な設備などの整備が対象(助成額:30万~200万円)

☎企画情報課 ☎22-1324

7月は
固定資産税(2期)
国民健康保険税(1期)
後期高齢者医療保険料(1期)
の納期です
「夜間収納総合窓口」開設

●日時 7月25日(木)
17:15~19:30
●場所 収納管理室・会計課・建設課